

社会福祉法人 松友会 ピースフルライフ 花みずき

地域密着型通所介護・日常生活支援総合事業

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名 社会福祉法人松友会 ピースフルライフ 花みずき
所在地 神奈川県伊勢原市東成瀬 19-4
提供可能サービス 地域密着型通所介護・日常生活支援総合事業

管理者及び連絡先 菅野かおり 0463-97-4677
サービス地域 伊勢原市
介護保険事業者番号 1474000450

2 事業所の職員体制など

管理者 1 名、相談員 2 名、介護職員 8 名以上。
相談員は業務に支障が無い限り介護職員と兼務します。
従業者の質の向上を目的とした研修を適宜実施します。

3 サービス提供地域 伊勢原市

4 サービス提供及び時間

提供日 1月 4 日～12月 31 日（日曜日を除く）
提供時間 9時 30 分～16 時 30 分

5 利用者負担金

- (1) 利用者にお支払いいただく負担金は別紙（料金表）の通りです。
- (2) この金額は、介護保険制度の法廷利用料に基づく金額です。
- (3) 介護保険外のサービスとなる場合（食事代・行事などの他、サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）には全額自己負担となります。
介護保険外のサービスとなる場合は、担当者から説明の上、利用者の同意を得ることとなります。
- (4) 請求書はご自宅またはご家族宛に郵送いたします。
サービス提供をした翌月の 28 日に、ご指定の金融機関の口座から引き落としとなります。

6 キャンセル

利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに事業所までご連絡下さい。
(食材の準備があります)

7 当法人のサービス方針など

利用者的人格を尊重し、利用者及びその家族のニーズを的確にとらえ個別に「通所介護計画書」を作成する事により、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。

ご利用者同士における金品の貸与、付与、交換等はご遠慮いただくようお願い致します。また、ご利用者から職員に対しても同様です。

8 緊急の対応

サービスの提供にあたり事故、体調の急変が生じた場合は、事前の打ち合わせにもとづき、家族、主治医、救急医療機関、居宅介護支援事業所に連絡します。

9 非常災害対策

非常時及び緊急時などに迅速に対応するため、年2回の防災訓練を行います。災害などが発生した場合は、速やかに利用者を非難誘導します。

10 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 事業所は、虐待の発生またはその再発を防止するため以下の措置を講じます。
 - ①虐待の防止のための対策を検討する委員会を設置し定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底をはかる。
 - ②虐待の防止のための指針を整備する。
 - ③従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に開催するために研修計画を定める。
 - ④上記3点の措置を適切に実施するための担当者を置きます。

11 ハラスメント対策の実施

- (1) 事業所は、職場における個人の尊厳を不当に傷つけ、能力の有効な發揮を妨げる行為また、職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を及ぼす行為（ハラスメント行為）に対して方針を明確化し、必要な措置を講じます。
- (2) 利用者または利用者の家族等からの施設（事業所）や従業者に対し、業務上明らかに不要なことの強制や業務の妨害、故意に暴力や暴言等の威圧的な言動等、常識を逸脱する行為（カスタマーハラスメント行為）が確認されたときは、利用継続に対する一時中止、契約終了等の対策、措置を検討します。
- (3) ハラスメント行為、カスタマーハラスメント行為に対する措置を適切に実施するための相談担当窓口を置きます。

12 感染症および自然災害発生時における業務継続計画（B C P）の策定、実施

- (1) 事業所は、感染症や災害発生時において、利用者に対して支援の提供を継続的に実施するために、また、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下、業務継続計画）を策定し、当該計画書に従い、必要な措置を講じます。

- (2) 事業所は従業者に対し、業務継続計画について説明、周知するとともに、必要な研修、訓練を定期的に実施します。
- (3) 事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

13 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当事業所お客様相談窓口	電話番号 0463-97-4677 F A X番号 0463-97-4678 相談員（責任者） 菅野かおり 対応時間 8時30分から17時00分
-------------	---

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申し出などができます。

伊勢原市介護高齢課 保険相談窓口	所在地 伊勢原市田中348 電話番号 0463-94-4722 F A X番号 0463-94-2245 対応時間 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始は除く） 8時30分から17時00分
神奈川県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所在地 横浜市西区楠木町27-1 電話番号 0570-022110 対応時間 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始は除く） 8時30分から17時15分

14 当法人概要

法人名称	社会福祉法人 松友会
代表者名	理事長 池田 佳子
所在地	神奈川県伊勢原市沼目6丁目1257番地
電話番号	0463-97-2002
業務概要	通所介護サービス・介護予防日常生活支援総合事業 認知症対応型通所介護サービス・認知症対応型介護予防サービス 短期入所介護・介護予防短期入所介護 介護福祉施設・居宅介護サービス・ケアハウス 認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護サービス 委託事業、包括支援事業
事業所	6箇所

説明確認欄

年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所名 ピースフルライフ 花みずき

説明者 菅野 かおり 印

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受け、同意し、交付を受けました。

利用者名 印

代理任又は
立会人氏名 印

別紙

地域密着型通所介護(予防)料金表

社会福祉法人 松友会 ピースフルライフ 花みずき

(2024年6月1日より)

神奈川県指定事業者番号 1474000450

1・介護報酬に関する費用(利用者負担)

(伊勢原市地域加算 10.45)

項目	単位・金額(円)					内容
	介護度	単位	1割	2割	3割	
①基本額	通所型 サービス I	事業対象者・要支援1 要支援2(週1回)	1798 単位	1,879 円	3,758 円	5,637 円
		事業対象者(週2回) 要支援2	3621 单位	3,784 円	7,568 円	11,352 円
	要介護	介護度1	753 单位	787 円	1,574 円	2,361 円
		介護度2	890 单位	930 円	1,860 円	2,790 円
		介護度3	1032 单位	1,078 円	2,157 円	3,235 円
		介護度4	1172 单位	1,225 円	2,449 円	3,674 円
		介護度5	1312 单位	1,371 円	2,742 円	4,113 円
	通所型 サービス I・II	サービス提供体制強化加算 I (週1回)	88 单位	92 円	184 円	276 円
		サービス提供体制強化加算 I (週2回)	176 单位	184 円	368 円	552 円
	要介護	入浴介助	40 单位	42 円	84 円	126 円
		サービス提供体制強化加算 I	22 单位	23 円	46 円	69 円
	共通	科学的介護推進体制加算 I	40 单位	42 円	84 円	126 円
		介護職員処遇改善加算 I	総単位数 × 10.45(地域加算) × [10%(1割) 又は20%(2割)又は30%(3割)] × 9.2%			

※ 家族送迎等の場合、片道47単位(1割 片道¥50)(2割 片道¥99)(3割 片道¥148)減算になります。

2・運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担10割分)

項目	金額		内容
①食事代	昼食代	750 円	おやつ等を含む
②オムツ代	紙おむつ・はける紙パンツM	110 円	1枚あたりの料金 利用者の希望で提供した場合 (持参した場合は、無料)
	はけるパンツL	125 円	
	尿とりパット	45 円	
	尿とりパットスーパー	50 円	
	ワイドパット	55 円	
③汚物処理代		50 円	オムツ等使用した方1日あたりの料金
④当日利用キャンセル食材費	当日キャンセル食材費	300 円	当日8:30以降に休みの連絡があった場合

3・通常のサービス提供の範囲を超える費用(利用者負担10割)

項目	金額		内容
①行事代等	実費	円	ご利用日に行事があった場合
②サークル活動	実費	円	材料費相当分

★1ヶ月の利用料金計算方法

要支援 ① 基本料金 (月額) <input type="text"/> 円 + <input type="text"/> 円 = <input type="text"/> 円	加算 (月額) A	
要介護 ① 基本料金 <input type="text"/> 円 + <input type="text"/> 円 × <input type="text"/> = <input type="text"/> 円	加算 利用回数 科学的 A	
入浴 <input type="text"/> 円 × <input type="text"/> = <input type="text"/> 円	利用回数 B	
② 基本料金 <input type="text"/> 単位 + <input type="text"/> 単位 × <input type="text"/> = <input type="text"/> 単位	加算 利用回数 入浴加算 <input type="text"/> 单位 × <input type="text"/> = <input type="text"/> 单位	利用回数 科学的 C
③ <input type="text"/> × 地域加算(10.45) × (10%・20%・30%) × 9.2% = <input type="text"/> 円		处遇改善加算 I
④ 昼食 <input type="text"/> 円 × <input type="text"/> = <input type="text"/> 円	利用回数 E	
A <input type="text"/> 円 + B <input type="text"/> 円 + D <input type="text"/> 円 + E <input type="text"/> 円		
行事/サークル代/当日キャンセル料 1ヶ月の利用料金		